

東京都の個人情報保護

平成18年度

東京都個人情報保護制度運用状況年次報告書

東京都生活文化スポーツ局

目 次

1	保有個人情報を取り扱う事務	1
(1)	保有個人情報取扱事務の届出	1
(2)	開始届の内容	2
2	保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求の処理状況	5
(1)	開示・訂正・利用停止請求処理状況	5
(2)	開示請求の内容	8
(3)	非開示の理由別状況	8
3	東京都個人情報保護審査会の運営状況	9
(1)	不服申立ての状況	9
(2)	東京都個人情報保護審査会の運営状況	9
4	東京都情報公開・個人情報保護審議会での運営状況	12
5	個人情報保護に関する相談の受付状況	13

1 保有個人情報を取り扱う事務

(1) 保有個人情報取扱事務の届出

東京都個人情報の保護に関する条例（以下「条例」。）第5条により、実施機関は、保有個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出ることとされています。届出事項は、事務の名称、目的、保有個人情報の記録項目、主な収集先及び経常的な目的外利用・提供先、委託の有無など条例事項5項目、規則事項6項目の11項目です。

保有個人情報を取り扱う事務の件数は、すべての実施機関をあわせると、平成18年度末現在で3,138となっています。なお、平成18年4月1日付けで、東京オリンピック招致本部が設置されました。同日付けで東京都公安委員会及び警視總監が実施機関入りしています。同日付けで都立産業技術研究センターが地方独立行政法人として発足しました。（表1）

ア 保有個人情報取扱事務の届出状況

表1 保有個人情報取扱事務の届出件数

	開始	変更	廃止	届出事務の総数
平成18年度	264	306	16	3,138

表2 実施機関別保有個人情報取扱事務の届出件数

実施機関名		開始	変更	廃止	届出事務の総数
知事	知事本局	1	0	0	24
	青少年・治安対策本部	10	12	1	23
	東京オリンピック招致本部	2	0	1	1
	総務局	3	4	3	122
	財務局	3	3	1	62
	主税局	5	47	0	83
	生活文化局	8	10	1	152
	都市整備局	6	28	0	281
	環境局	7	21	2	144
	福祉保健局	26	6	1	723
	病院経営本部	1	2	0	33
	産業労働局	20	61	2	284
	中央卸売市場	1	0	0	33
	建設局	8	37	0	107
	港湾局	10	5	0	68
	出納長室	1	1	0	14
小計	112	237	12	2,154	
交通局長	3	3	0	43	
水道局長	21	13	2	120	
下水道局長	57	12	0	95	
教育委員会	4	12	2	123	
選挙管理委員会	1	0	0	13	
人事委員会	1	6	0	17	
監査委員会	1	0	0	10	
労働委員会	1	0	0	18	
収用委員会	1	0	0	10	
海区漁業調整委員会	4	7	0	7	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	1	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	1	
消防總監	6	6	0	134	
東京都公安委員会	1	0	0	3	
警視總監	2	0	0	142	
首都大学東京学長	33	5	0	228	
都立産業技術研究センター理事長	16	5	0	19	
合計	264	306	16	3,138	

(平成19年3月31日現在)

(2) 開始届の内容

平成18年度の保有個人情報取扱事務の開始届の内容は以下のとおりです。(表3) (表4) (表5)

ア 記録項目及び処理形態の状況

表3 実施機関別の保有個人情報の記録項目、処理形態の状況(開始届)

(単位:件)

実施機関名	届出事項	事務 件数	記録項目						処理形態		
			基本的事項	心身の状況	家庭状況等	社会生活	思想信条等	その他	電算以外	電算	オンライン
知事	知事本局	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1
	青少年・治安対策本部	10	10	0	0	5	0	2	9	2	1
	東京オリンピック招致本部	2	2	0	0	1	0	0	2	0	0
	総務局	3	3	0	0	1	0	2	1	2	2
	財務局	3	3	0	0	3	0	1	3	0	0
	主税局	5	5	0	0	5	0	1	4	4	4
	生活文化局	8	8	0	0	7	0	7	8	4	0
	都市整備局	6	6	0	2	3	0	2	6	1	0
	環境局	7	7	2	2	5	0	1	7	2	0
	福祉保健局	26	26	12	4	15	0	14	24	12	1
	病院経営本部	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	産業労働局	20	20	0	1	9	0	6	20	2	0
	中央卸売市場	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	建設局	8	8	0	3	4	0	0	7	1	0
	港湾局	10	10	0	0	1	0	5	10	1	0
出納長室	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	
小計		112	112	14	12	62	0	42	105	31	9
交通局長		3	3	0	0	3	0	2	3	2	2
水道局長		21	21	0	1	10	0	12	19	10	2
下水道局長		57	57	1	4	28	0	35	57	9	0
教育委員会		4	4	0	0	3	0	2	4	1	0
選挙管理委員会		1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
人事委員会		1	1	0	0	1	0	0	1	0	0
監査委員会		1	1	0	0	1	0	0	1	0	0
労働委員会		1	1	0	0	1	0	0	1	0	0
収用委員会		1	1	0	0	1	0	0	1	0	0
海区漁業調整委員会		4	4	0	0	4	0	0	4	0	0
内水面漁場管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防総監		6	6	1	0	6	0	4	6	2	0
東京都公安委員会		1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
警視総監		2	2	0	0	2	0	0	2	0	0
首都大学東京学長		33	33	12	7	21	3	26	15	14	8
都立産業技術センター理事長		16	16	0	1	10	0	15	13	15	5
合計		264	264	28	25	153	3	139	234	84	26

(注) 東京オリンピック招致本部は、平成18年4月1日付けで設置。東京都公安委員会及び警視総監は、平成18年4月1日付けで実施機関入り。都立産業技術研究センターは、平成18年4月1日付けで地方独立行政法人として設置。

イ 収集先及び目的外利用の状況

表4 実施機関別の保有個人情報の主な収集先（開始届）

（単位：件）

実施機関名	届出事項	本人	本人以外	収集事由(条例第4条第3項)							収集先					
				第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	実施機関内	他の実施機関	他の官公庁	民間・私人	その他	
知事	知事本局	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青少年・治安対策本部	9	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	東京オリンピック招致本部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総務局	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	財務局	3	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	主税局	2	4	0	4	0	0	0	4	2	4	0	1	0	0	0
	生活文化局	8	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	都市整備局	5	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0
	環境局	7	4	0	0	0	0	0	1	4	1	0	3	1	0	0
	福祉保健局	23	14	7	1	1	0	0	8	4	4	1	8	8	0	0
	病院経営本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	産業労働局	18	8	4	0	0	0	0	3	1	2	0	2	6	0	0
	中央卸売市場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設局	8	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0
	港湾局	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出納長室	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	102	40	12	5	5	0	0	17	14	12	1	18	15	4	0	
交通局長	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
水道局長	20	6	2	0	0	0	0	3	1	3	2	3	5	0	0	
下水道局長	52	29	1	6	0	0	0	7	11	8	7	10	17	0	0	
教育委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収用委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海区漁業調整委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防総監	6	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
東京都公安委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警視総監	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
首都大学東京学長	33	7	0	0	0	0	0	7	0	6	0	0	0	0	1	
都立産業技術研究センター理事長	16	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	
合計	248	88	18	11	6	0	0	34	28	32	10	31	39	6	0	

(注) 東京オリンピック招致本部は、平成18年4月1日付けで設置。東京都公安委員会及び警視総監は、平成18年4月1日付けで実施機関入り。都立産業技術研究センターは、平成18年4月1日付けで地方独立行政法人として発足。

※ 条例第4条第3項に定める本人から収集する原則の例外

- 第1号 本人の同意があるとき。
- 第2号 法令等に定めがあるとき。
- 第3号 出版、報道等により公にされているとき。
- 第4号 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
- 第5号 所在不明、精神上の障害による事理を弁識する能力の欠如等の事由により、本人から収集することができないとき。
- 第6号 争訟、選考、指導、相談等の事務で本人から収集したのではその目的を達成し得ないと認められるとき、又は事務の性質上本人から収集したのでは事務の適正な執行に支障が生ずると認められるとき。
- 第7号 国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人（都が設立した地方独立行政法人を除く。第10条第2項第6号において同じ。）から収集することが事務の執行上やむを得ないと認められる場合又は第10条第2項各号のいずれかに該当する利用若しくは提供により収集する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。

表5 実施機関別の保有個人情報の経常的な目的外利用・提供の状況（開始届）

（単位：件）

届出事項 実施機関名		なし	あり	事由(条例第10条第2項)						利用・提供先				
				第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	実施機関内	他の実施機関	他の官公庁	民間・私人	その他
知事	知事本局	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青少年・治安対策本部	9	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	東京オリンピック招致本部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総務局	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	財務局	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	主税局	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活文化局	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都市整備局	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	環境局	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福祉保健局	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院経営本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	産業労働局	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中央卸売市場	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設局	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾局	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出納長室	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	111	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	
交通局長	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水道局長	20	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
下水道局長	55	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	
教育委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収用委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海区漁業調整委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防総監	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京都公安委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警視総監	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
首都大学東京学長	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都立産業技術研究センター理事長	12	4	3	0	0	0	1	1	4	0	0	0	0	
合計	256	8	3	0	0	0	1	5	5	0	1	2	0	

(注) 東京オリンピック招致本部は、平成18年4月1日付けで設置。東京都公安委員会及び警視総監は、平成18年4月1日付けで実施機関入り。都立産業技術研究センターは、平成18年4月1日付けで地方独立行政法人として発足。

※ 条例第10条第2項に定める目的外利用・提供の制限の例外

第1号 本人の同意があるとき。

第2号 法令等に定めがあるとき。

第3号 出版、報道等により公にされているとき。

第4号 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。

第5号 専ら学術研究又は統計の作成のために利用し、又は提供する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。

第6号 同一実施機関内で利用する場合又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人若しくは他の実施機関等に提供する場合で、事務に必要な限度で利用し、かつ、利用することに相当な理由があると認められるとき。

2 保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求の処理状況

(1) 開示・訂正・利用停止請求処理状況

条例第12条、第18条及び第21条の3により、実施機関に対する保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の各請求の権利が認められています。

ア 年度別処理状況

平成18年度の開示等の決定件数は 998件で、過去最多となり、9年連続で前年度実績を上回りました。平成17年4月1日施行の改正条例で新たに設けられた利用停止請求は、初めて4件の請求が行われました。<表6><表7><グラフ1>

表6 開示請求の処理状況

(単位：件)

	計	開示決定	印 開示決定	非開示決定等		
				非開示	不存在等	小計
平成3年度	49	36	4	2	7	9
平成4年度	117	101	8	1	7	8
平成5年度	192	115	30	11	36	47
平成6年度	264	100	27	10	127	137
平成7年度	175	120	27	6	22	28
平成8年度	156	115	23	4	14	18
平成9年度	132	98	9	3	22	25
平成10年度	135	113	14	5	3	8
平成11年度	175	141	22	2	10	12
平成12年度	298	254	28	9	7	16
平成13年度	351	300	33	2	16	18
平成14年度	507	432	43	6	26	32
平成15年度	611	537	41	10	23	33
平成16年度	646	523	70	3	50	53
平成17年度	850	682	97	23	48	71
平成18年度	993	695	228	11	59	70
合計	5,651	4,362	704	108	477	585

※ 「不存在等」は不存在、存否応答拒否及び却下の合計である。

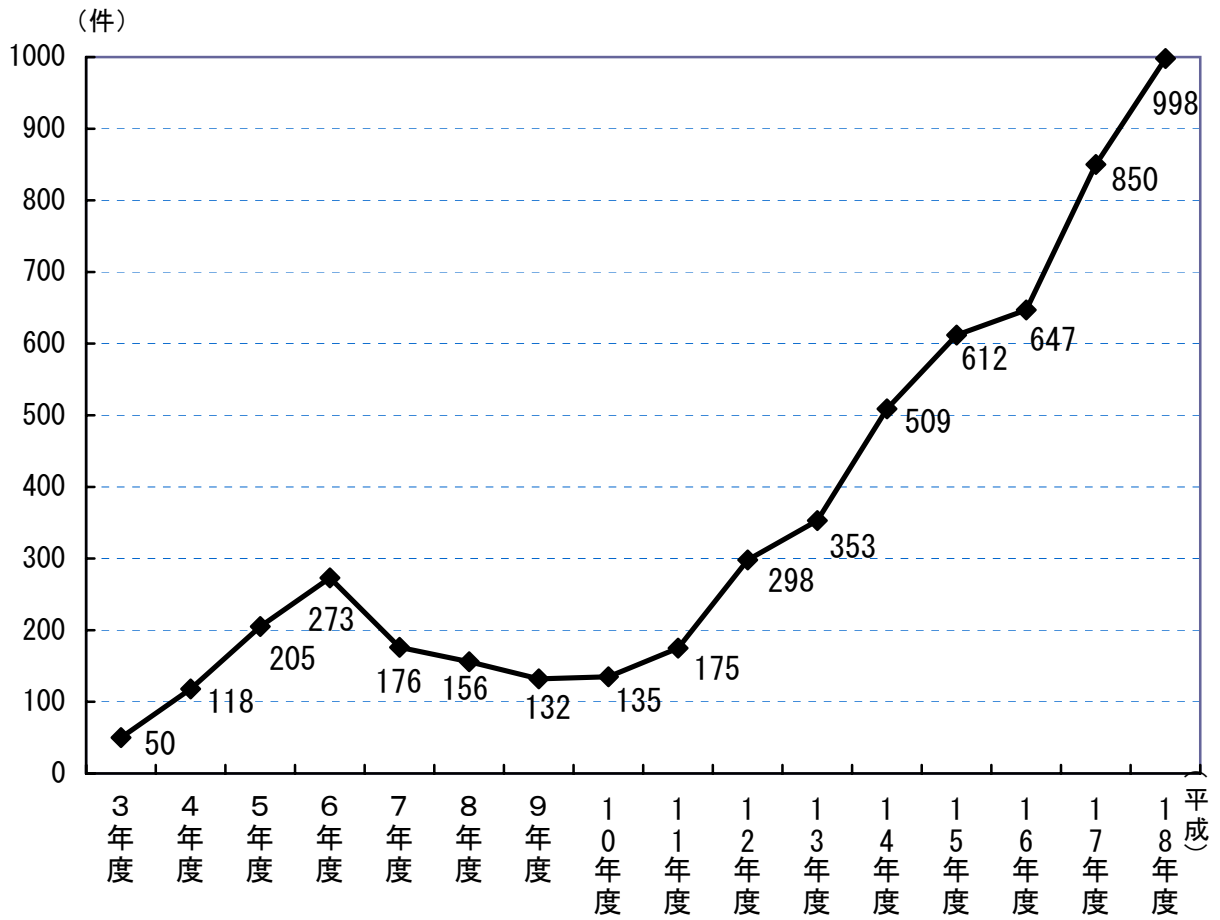
表7 訂正請求・利用停止請求の処理状況

(単位：件)

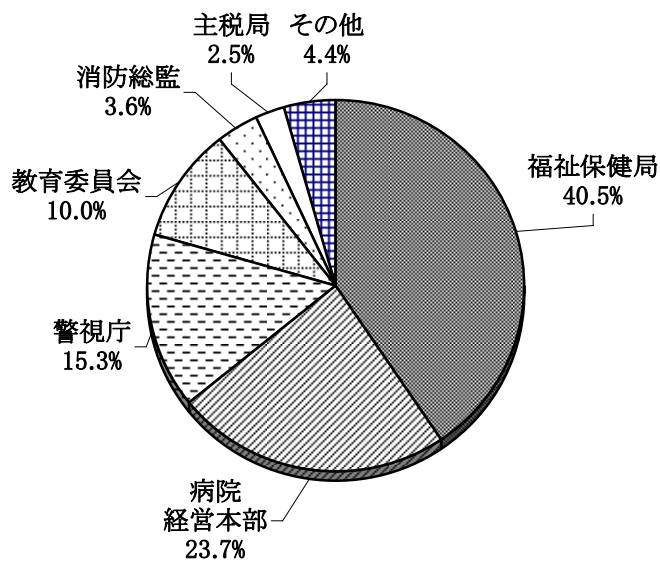
	計	訂正決定	一部訂正決定	非訂正決定	計	利用停止決定	一部利用停止決定	利用非停止決定
平成4年度	1	1	0	0	—	—	—	—
平成5年度	13	1	0	12	—	—	—	—
平成6年度	9	0	2	7	—	—	—	—
平成7年度	1	1	0	0	—	—	—	—
平成8年度	0	0	0	0	—	—	—	—
平成9年度	0	0	0	0	—	—	—	—
平成10年度	0	0	0	0	—	—	—	—
平成11年度	0	0	0	0	—	—	—	—
平成12年度	0	0	0	0	—	—	—	—
平成13年度	2	0	0	2	—	—	—	—
平成14年度	2	0	0	2	—	—	—	—
平成15年度	1	0	0	1	—	—	—	—
平成16年度	1	0	0	1	—	—	—	—
平成17年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度	1	1	0	0	4	0	0	4
合計	32	4	2	26	4	0	0	4

(注) 平成17年度から、件数の集計方法については、当該年度内に決定した件数を計上するよう変更している。このため、17年度分以降から、翌年度への決定繰越分は翌年度分として計上する。ただし、16年度からの決定繰越分については、既に16年度分として計上済のため、17年度分からは除外している。

<グラフ1> 保有個人情報の開示等決定件数の推移



<グラフ2> 開示等決定件数の局等別比率



イ 実施機関別開示請求処理状況

局別では、福祉保健局、病院経営本部の決定件数が上位を占めているという特徴になっています。＜表8＞＜グラフ2＞

表8 開示請求に対する実施機関別の処理状況

(単位：件)

実施機関名	区分	開示決定	一部開示決定	非開示決定			合計
				非開示	不存在等	小計	
知事	知事本局	0	0	0	0	0	0
	青少年・治安対策本部	0	0	0	0	0	0
	東京オリンピック招致本部	0	0	0	0	0	0
	総務局	4	1	0	0	0	5
	財務局	1	0	0	0	0	1
	主税局	17	7	0	1	1	25
	生活文化局	3	5	1	0	1	9
	都市整備局	16	0	0	0	0	16
	環境局	0	0	0	0	0	0
	福祉保健局	353	40	2	7	9	402
	病院経営本部	226	4	1	4	5	235
	産業労働局	0	2	0	0	0	2
	中央卸売市場	0	0	0	0	0	0
	建設局	1	1	0	2	2	4
	港湾局	0	0	0	0	0	0
	出納長室	0	0	0	0	0	0
	小計	621	60	4	14	18	699
	交通局	0	0	0	0	0	0
	水道局	2	2	0	0	0	4
	下水道局	1	0	0	0	0	1
	教育委員会	45	37	6	11	17	99
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
	人事委員会	0	1	0	0	0	1
	監査委員会	1	0	0	0	0	1
	労働委員会	0	0	0	0	0	0
	海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0
	内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
	収用委員会	0	0	0	0	0	0
	警視庁	7	111	1	33	34	152
	消防総監	18	17	0	1	1	36
	首都大学東京学長	0	0	0	0	0	0
	都立産業技術研究センター理事長	0	0	0	0	0	0
	合計	695	228	11	59	70	993

注1 「不存在等」は不存在、存否応答拒否及び却下の合計である。

注2 東京オリンピック招致本部は、平成18年4月1日付けで設置。東京都公安委員会及び警視総監は、平成18年4月1日付けで実施機関入り。都立産業技術研究センターは、平成18年4月1日付けで地方独立行政法人として発足。

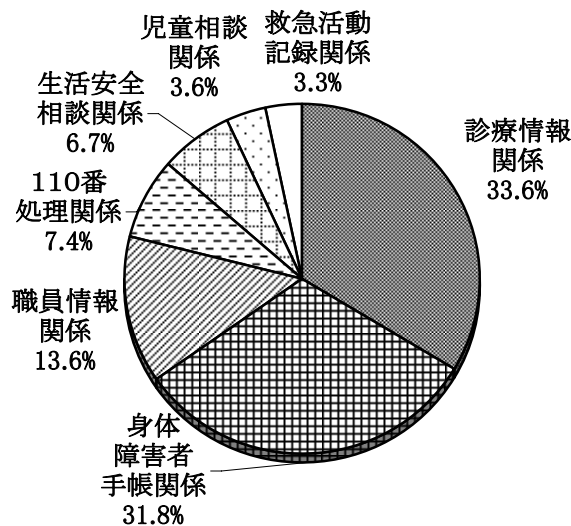
(2) 開示請求の内容

平成18年度に受け付けた保有個人情報の開示請求の内容は、<表9><グラフ3>のとおりです。

表9 開示内容別の決定状況（主なもの）

請求内容	件数	所管局
診療情報関係	235	病院経営本部ほか
身体障害者手帳関係	222	福祉保健局
職員情報関係	95	教育庁ほか
110番処理関係	52	警視庁
生活安全相談関係	47	警視庁
児童相談関係	25	福祉保健局ほか
救急活動記録関係	23	東京消防庁

<グラフ3> 開示内容別の決定状況



(3) 非開示の理由別状況

条例16条各号に該当し、非開示（11件）及び一部開示（228件）となった事例の理由別内訳は、<表10>のとおりです。

適用事例が特に多かったのは、開示請求者以外の個人に関する情報で183件でした。

表10 非開示の理由別内訳

非開示理由	事例	件数
法令秘情報（16条1号）	児童虐待通告受付票の通告者氏名	3
開示請求者以外の個人に関する情報（16条2号）	私人の氏名	183
事業活動情報（16条3号）	法人の事業活動情報	3
犯罪の予防・捜査等情報（16条4号）	印影	95
審議、検討又は協議に関する情報（16条5号）	東京都個人情報保護審査会会議録	1
行政運営情報（16条6号）	人事評価情報	152
任意提供情報（16条7号）	——	0
法定代理人との利益相反情報（16条8号）	経過記録票の記載内容	5

※ 複数の非開示理由が存在する場合があるため、合計件数は、非開示決定と一部開示決定との合計件数に一致しない。

3 東京都個人情報保護審査会の運営状況

(1) 不服申立ての状況

保有個人情報の開示請求、訂正請求及び利用停止請求に対する決定について、行政不服審査法に基づいて提出された不服申立ての件数及び処理状況は、以下のとおりです。(表11)

表11 不服申立ての処理状況

(単位：件)

		不服申立て			処理状況								
		異議申立	審査請求	計	諮問 手続 中	審議 中	審理 中	却下	棄却	却下 ・ 棄却	認容	一部 認容	取下 げ
平成18年度	開示請求	24	0	24	3	9	6	1	1	2	0	0	2
	訂正請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用停止請求	2	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0
条例施行以降の累計		132	12	144	(平成19年3月31日現在)								

(注1) 「審議中」とは、東京都個人情報保護審査会において審議を行っている案件をいう。

(注2) 「審理中」とは、同審査会の審議結果を受け、行政不服審査法に基づく裁決又は決定が行われるまでの案件をいう。

(2) 東京都個人情報保護審査会の運営状況

保有個人情報の開示、訂正及び利用停止請求に対する決定について、行政不服審査法に基づく不服申立てがあった場合に、処分庁又は審査庁の諮問に応じて審査を行う機関として、条例第25条により、東京都個人情報保護審査会が設置されています。

平成18年度の個人情報保護審査会の運営状況等は、以下のとおりです。(表12)(表13)(表14)

表12 審議等の状況

(単位：件)

審査会開催数(うち総会数)	新規諮問	答申	諮問取下げ	審議中
29回(1回)	24	23	1	9

(平成19年3月31日現在)

表13 不服申立て、諮問及び答申の件名等

不服申立年月	件名	所管局	諮問 年度	諮問 番号	審査会の 処理状況	答申 番号	答申内 容	不服申立て の処理状況
平成13年2月	平成12年度東京都保育士試験 解答用紙	福祉局	13	63	答申	89	原処分 妥当	却下、棄却
平成13年9月	平成12年度東京都保育士試験 得点(非訂正)	福祉局	13	68	答申	90	原処分 妥当	棄却
平成16年3月	職員に対する懲戒処分の申立 て等に関する報告書(総務局 分)	総務局	16	96	答申	104	原処分 妥当	審理中
平成16年3月	職員に対する懲戒処分の申立 て等に関する報告書(病院経 営本部分)	病院経営本 部	16	97	答申	105	原処分 妥当	審理中
平成17年9月	〇〇教諭の勤務状況報告書	教育庁	17	107	答申	91	原処分 取消し	却下
平成17年10月	「〇〇高校〇〇教諭の服務事 故について」ほか3件	教育庁	17	109	答申	93	原処分 妥当	棄却
平成17年11月	教職員の服務事故について (報告)	教育庁	17	108	答申	92	原処分 取消し	却下

不服申立年月	件名	所管局	諮問 年度	諮問 番号	審査会の 処理状況	答申 番号	答申内容	不服申立て の処理状況
平成17年12月	嘱託員選考推薦書	教育庁	17	111	答申	94	一部認容	却下、棄却
平成17年12月	嘱託員選考推薦書	教育庁	17	112	答申	95	一部認容	却下、棄却
平成18年3月	平成14年の精神保健相談記録	福祉保健局	18	113	答申	96	原処分 妥当	棄却
平成18年6月	「職員の公務災害認定及び請求について」ほか1件	主税局	18	114	取下	—	—	—
平成18年6月	指導力不足等教員の申請について（平成13年度、平成14年度、平成15年度）	教育庁	18	127	審議中	—	—	—
平成18年6月	平成16年度県費負担教員の特例採用選考及び都立学校教員の特例転職選考に係る適性評定及び面接評定の提出について	教育庁	18	128	審議中	—	—	—
平成18年6月	救急活動記録票	消防庁	18	115	答申	97	一部認容	却下、棄却
平成18年6月	〇〇を情報収集活動するにあたり〇〇が警視庁公安部に協力要請した文書	警視庁	18	116	答申	98	原処分 妥当	審理中
平成18年6月	「再任用職員・再雇用職員面接票（新規）」ほか1件	教育庁	18	117	答申	100	一部認容	却下、棄却
平成18年6月	銃砲所持許可申請に係る申請者身上調査書	警視庁	18	121	答申	106	一部認容	審理中
平成18年7月	110番処理簿	警視庁	18	122	答申	99	原処分 妥当	審理中
平成18年7月	成績一覧表（私立〇〇中学校平成15年度卒業見込者）（利用非停止決定）	教育庁	18	118	答申	101	原処分 妥当	棄却
平成18年7月	成績一覧表（私立〇〇中学校平成15年度卒業見込者）（利用非停止決定）	生活文化局	18	119	答申	102	原処分 妥当	審理中
平成18年8月	「平成16年度教育職員定期評価本人開示結果報告書」ほか5件	教育庁	18	130	審議中	—	—	—
平成18年8月	「入院措置要否決定書」ほか7件	福祉保健局	18	120	答申	107	原処分 妥当	審理中
平成18年9月	「平成16年度教育職員定期評価本人開示結果報告書」ほか5件	教育庁	18	131	審議中	—	—	—
平成18年9月	相談内容が記載された相談カード及び相談処理の記録	生活文化局	18	123	答申	103	原処分 妥当	棄却
平成18年10月	知的障害の判定に係る文書	福祉保健局	18	124	答申	108	原処分 妥当	審理中
平成18年10月	愛の手帳判定会議録ほか2件	福祉保健局	18	125	答申	109	原処分 妥当	審理中
平成18年10月	「入院措置要否決定書」ほか8件	福祉保健局	18	126	審議中	—	—	—

不服申立年月	件名	所管局	諮問 年度	諮問 番号	審査会の 処理状況	答申 番号	答申内容	不服申立て の処理状況
平成18年11月	110番処理簿	警視庁	18	129	答申	110	原処分 妥当	審理中
平成18年12月	平成18年7月18日から平成18年9月4日までの指導経過記録票	福祉保健局	18	133	審議中	—	—	—
平成18年12月	嘱託員選考推薦書	教育庁	18	132	答申	111	原処分 妥当	棄却
平成18年12月	「再任用選考推薦書」ほか4件	教育庁	18	135	審議中	—	—	—
平成19年1月	嘱託員選考推薦書	教育庁	18	134	審議中	—	—	—
平成19年2月	請求人のした平成18年1月5日付告訴に係る事情の聴取等を含む捜査関係資料	警視庁	18	136	審議中	—	—	—
平成19年3月	東京都公安委員会あて苦情（平成18年受理番号第97号）についての苦情処理文書	警視庁	—	—	—	—	—	—
平成19年3月	「嘱託員選考推薦書」ほか1件	教育庁	—	—	—	—	—	—
平成19年3月	「嘱託員選考推薦書」ほか1件	教育庁	—	—	—	—	—	—

(平成19年3月31日現在)

表14 東京都個人情報保護審査会の構成

	氏名	職業等	備考
会長	西谷剛	國學院大学法科大学院教授	
会長代理	貫洞哲夫	元東京都副知事	任期 平成19年3月31日まで
会長代理	瀬田悌三郎	元東京都副知事	任期 平成19年4月1日から
委員	浅田登美子	弁護士	
委員	小幡純子	上智大学大学院法学研究科教授	
委員	鴨木房子	(社)全国消費生活相談員協会特別参与	
委員	神橋一彦	立教大学法学部教授	任期 平成19年4月1日から
委員	隅田憲平	元東京都議会局長	
委員	高木光	学習院大学法科大学院教授	任期 平成19年3月31日まで
委員	中村晶子	弁護士・慶応義塾大学法科大学教授	
委員	中村輝子	ジャーナリスト	
委員	前田雅英	首都大学東京法科大学院教授	
委員	山田洋	一橋大学大学院法学研究科教授	
委員	渡辺忠嗣	弁護士	

(平成19年7月26日現在)

4 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

東京都情報公開・個人情報保護審議会は、情報公開制度その他情報公開に関する重要な事項及び個人情報保護制度に関する重要な事項について、実施機関の諮問を受けて審議し、又は実施機関に意見を述べる機関として、東京都情報公開条例第34条及び東京都個人情報の保護に関する条例第26条により設置されています。

平成18年度の運営状況等は、以下のとおりです。（表15）（表16）

表15 審議会の運営状況

会議名	開催日	審議等の概要
第31回	平成18年5月31日	<審議事項> 保有個人情報を取り扱う事務の開始について <報告事項> 個人情報に関する相談の概況及び事業者アンケートの結果／東京都における個人情報保護の取組状況／個人情報取扱事務要綱に基づく報告の概況／個人情報に係る事故報告／存否応答拒否事案／住基ネット関連の訴訟状況等
第32回	平成18年9月22日	<審議事項> 保有個人情報を取り扱う事務の開始について <報告事項> 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況／個人情報保護に関する相談の概況／個人情報取扱事務要綱に基づく報告の概況／個人情報に係る事故報告／存否応答拒否事案／住基ネット関連報告事項／情報セキュリティ対策の強化に向けた新たな取組
第33回	平成19年3月6日	<審議事項> 保有個人情報を取り扱う事務の開始について <報告事項> 東京都における個人情報保護の取組状況／個人情報保護に関する相談の概況／個人情報取扱事務要綱に基づく報告の概況／存否応答拒否事案／住基ネット部会からの報告

表16 東京都情報公開・個人情報保護審議会の構成

	氏名	職業等	備考
会長	堀部政男	一ツ橋大学名誉教授	
会長代理	高橋和之	明治大学法科大学院教授	
委員	秋元洋子	東京都地域婦人団体連盟事務局長	
委員	大澤浩一	日本労働組合総連合会東京都連合会副会長	任期 平成18年9月15日から
委員	中村輝子	ジャーナリスト	
委員	広瀬一郎	東京商工会議所常務理事	任期 平成18年5月22日まで
委員	藤原静雄	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授	
委員	茂木洋	東京商工会議所常務理事	任期 平成18年5月23日から
委員	渡邊文義	日本労働組合総連合会東京都連合会副会長	任期 平成18年9月14日まで

(平成19年7月26日現在)

5 個人情報保護に関する相談の受付状況

平成18年度に東京都に寄せられた個人情報保護に関する相談は、1,512件（平成17年度は2,156件）でした。相談の概況は、以下のとおりです。

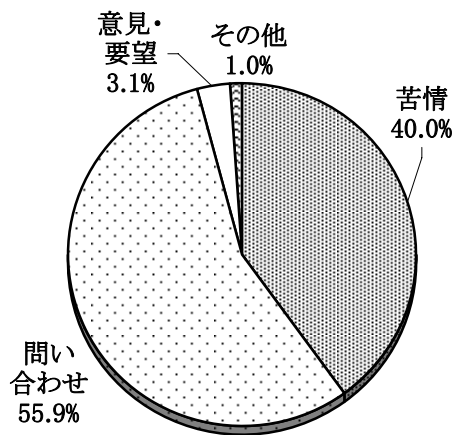
(1) 相談区分

相談区分では問い合わせが845件と全体の55.9%を占めています。都民等からの相談は1,013件であり、そのうち苦情が601件（都民等からの相談の59.3%）でした。〈表17〉〈グラフ4〉〈グラフ5〉

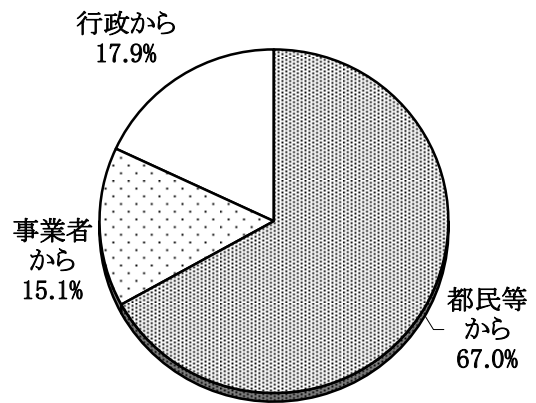
表17 相談区分

区分	合計	割合	都民等から	割合	事業者から	割合	行政から	割合
苦情	605	40.0%	601	59.3%	3	1.3%	1	0.4%
問い合わせ	845	55.9%	360	35.5%	220	96.5%	265	97.8%
意見・要望	47	3.1%	43	4.2%	3	1.3%	1	0.4%
その他	15	1.0%	9	0.9%	2	0.9%	4	1.5%
合計	1,512	100%	1,013	100%	228	100%	271	100%

〈グラフ4〉相談区分



〈グラフ5〉相談者の内訳



(2) 都民等から寄せられた苦情の対象分野

都民等から寄せられた苦情の対象分野を見ると最も多かったのは「不動産業」で72件(12.0%)、次いで「情報通信」が67件(11.1%)、「金融・信用」が63件(10.5%)でした。(表18)

表18 対象事業分野

対象分野	件数	割合
不動産業	72	12.0%
情報通信	67	11.1%
金融・信用	63	10.5%
医療・福祉	42	7.0%
教育	15	2.5%
その他	342	56.9%
合計	601	100%

(3) 相談の内容

相談内容について見ると、最も多かったのは「同意のない提供」に関する相談で313件(20.7%)、次いで「漏えい・紛失」が244件(16.1%)、「不適正な取得」が218件(14.4%)でした。(表19)

表19 相談事項

区分		合計	割合	都民等 から	割合	事業者 から	割合	行政 から	割合
個人情報の取得・利用	目的外利用	111	7.3%	63	6.2%	10	4.4%	38	14.0%
	不適正な取得	218	14.4%	201	19.8%	14	6.1%	4	1.5%
個人情報の管理に関する事	情報内容の誤り	16	1.1%	16	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
	漏えい・紛失	244	16.1%	214	21.1%	24	10.5%	6	2.2%
	委託先等の監督	18	1.2%	5	0.5%	4	1.8%	9	3.3%
個人情報の第三者提供に関する事	同意のない提供	313	20.7%	205	20.2%	55	24.1%	53	19.6%
	オプトアウト違反	3	0.2%	2	0.2%	1	0.4%	0	0.0%
本人関与の仕組みに関する事	開示等	227	15.0%	151	14.9%	4	1.8%	72	26.6%
	苦情等の窓口対応	91	6.0%	80	7.9%	8	3.5%	3	1.1%
その他	その他	499	33.0%	270	26.7%	130	57.0%	99	36.5%
合計		1,512	100%	1,013	100%	228	100%	271	100%

(4) 処理の経過

「指導・助言」が885件で最も多く、処理経過の58.5%を占めました。<表20>

表20 処理事項

区分	合計	割合	都民等 から	割合	事業者 から	割合	行政 から	割合
他機関紹介	294	19.4%	263	26.0%	26	11.4%	5	1.8%
指導・助言	885	58.5%	580	57.3%	152	66.7%	153	56.5%
その他情報提供	564	37.3%	328	32.4%	106	46.5%	130	48.0%
あっせん解決	49	3.2%	49	4.8%	0	0.0%	0	0.0%
あっせん不調	4	0.3%	4	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
処理不能・不要	68	4.5%	59	5.8%	3	1.3%	7	2.6%
受付件数	1,512	100%	1,013	100%	228	100%	271	100%

(5) 相談事例

- 以前商品を購入した事業者から不要なDMがきた。停止を求めたが対応が曖昧で不満である。
- 心当たりのない化粧品会社から勧誘があった。自分の情報がどこから流出しているのではないか。
- 無料サンプルサイトに登録したら別の事業者からDMがきた。このことはホームページにも記載がない。
- 派遣先で身分証明書のコピーをとられた。今後勤務の予定はないので返却してもらえないか。
- 学習塾から迷惑な勧誘電話が度々かかる。何故自分の携帯電話番号を知っているのか。
- 個人情報を含む書類を誤配送された。謝罪方法が納得いかない。
- 事業者から勧誘電話があり、個人情報の取得元をきくと名簿業者といわれた。違法ではないか。
- 不動産業者から、全員のあて先が見える形で物件情報が送信された。再発や悪用が不安である。
- 通販業者から注文していない商品が送られてきた。さらに苦情対応の際に情報を第三者提供された。

東京都の個人情報保護

平成18年度東京都個人情報保護制度運用状況年次報告書

平成19年7月発行

編集・発行 東京都生活文化スポーツ局広報広聴部情報公開課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 代表 03(5321)1111 内線29-321
ダイヤルイン 03(5388)3135
ファクシミリ 03(5388)1338